

平成28年第3回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成28年9月6日（火曜日）午前10時19分開会

定例議会の告示

八千代町告示第96号

平成28年第3回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年9月1日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成28年9月6日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（9番）	大久保 武君	副議長（2番）	国府田利明君
1番	増田 光利君	3番	大里 岳史君
5番	大久保弘子君	6番	上野 政男君
7番	中山 勝三君	8番	生井 和巳君
10番	水垣 正弘君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

4番 廣瀬 賢一君

---

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	教 育 長	高橋 昇君
会 計 管 理 者	秋葉三佐男君	秘 書 課 長	谷中 聰君

総務課長	鈴木 一男君	企画財政課長	野村 勇君
税務課長	相田 敏美君	町民課長	塚原 勝美君
福祉保健課長	青木 喜栄君	生活環境課長	内山 博君
産業振興課長	渡辺 孝志君	都市建設課長	生井 俊一君
上下水道課長	柴森 米光君	農業委員会 事務局長	高野 実君
教育次長兼 学校教育課長	鈴木 忠君	公民館長兼 生涯学習課長	青木 和男君
給食センター 所長	青木 一樹君	総務課 参事	生井 好雄君
企画財政課 参事	中村 弘君		

議会事務局の出席者

議会事務局長	秋葉 松男	補 佐	小林 由実
主 幹	田神 宏道		

議長（大久保 武君） 公私ご多用のところ、ご参集くださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

平成28年9月6日（火）午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第1号 平成27年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算継続費精算報告書について
- 日程第4 議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第5 議案第2号 八千代町行政組織設置条例
- 日程第6 議案第3号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第4号 八千代町都市計画審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第5号 平成27年度八千代町水道事業剰余金の処分について
- 日程第9 議案第6号 平成28年度八千代町一般会計補正予算（第2号）  
議案第7号 平成28年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第8号 平成28年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第9号 平成28年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第10号 28. 町単八千代町立東中学校旧校舎解体工事請負契約の締結について
- 日程第11 議案第11号 28. 町単八千代町立東中学校備品購入契約の締結について

---

議長（大久保 武君） ここで、脱衣を許可いたします。

---

#### 諸般の報告

議長（大久保 武君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、教育長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告いたします。

---

#### 行政諸般の報告

議長（大久保 武君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 平成28年第3回定例会を招集しましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらず、ご出席いただき厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

初めに、平成28年度八千代町職員採用試験申し込み状況についてご報告申し上げます。

平成28年度の八千代町職員採用は、一般行政職若干名の予定で職員採用試験案内を6月1日に告示し、広報やちよ、ホームページにより広報いたしました。7月29日まで受け付けを行った結果、39名の申し込みがありました。内訳は、大学卒が32名、短大・専門学校・高校卒が7名であります。

なお、採用試験については、第一次試験は日本人事試験研究センターに委託いたしまして、大学卒は9月4（日）に八千代町役場で実施し、短大・専門学校・高校卒は9月18日（日）に、同じく八千代町役場において実施する予定であります。

第二次試験については、第一次試験の合格者に対しまして、11月に町において実施する予定であります。

続きまして、第67回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会の開催についてご報告申し上げます。

強固な消防精神を養成し、厳正な規律と旺盛な士気のもとに、消防ポンプ操法の熟練と敏速確実な団体行動の徹底を図り、火災防御上の諸般の要求に適応させることを目的に、第67回大会が開催されます。今年度は、下妻市が担当市町となり、来る10月16日午前9時より、下妻市にあります「フィットネスパーク・きぬ多目的第2グラウンド駐車場」において実施されます。今大会には、八千代町消防団から、第1分団が出場いたします。議員各位におかれましても、ご臨席賜りますようお願いいたします。

続きまして、茨城西南医療センター病院八千代診療所の院外薬局の設置についてご報告申し上げます。

茨城西南医療センター病院八千代診療所におきましては、平成16年に開設以来、多くの町民の皆様にご利用をいただいているところですが、このたび、茨城西南医療センタ

一病院長及び八千代診療所長から診療所内の薬局を院外にぜひ開設していただきたいとの要請がありました。

そこで、町といたしましても、院外薬局を開設することにより、今まで院内薬局では取り扱えなかった薬を処方できることや患者の最寄りの薬局で薬がもらえること、さらには将来的な在宅医療への対応など町民の利便性の向上にもつながること、そして茨城西南医療センター病院側の運営方針が積極的に院外薬局を活用していく方向であることなどの理由により、この要請に応じて、現在の診療所玄関東側の土地約30坪を院外薬局の敷地として貸し付けることといたしました。

なお、院外薬局開設にかかわる許認可関係や建設費用は、全て茨城西南医療センター病院側が負担するものでございます。今後とも、地域住民にとって安心と信頼のあるよりよい診療所を目指してまいりたいと思いますので、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、保留地の販売についてご報告申し上げます。

保留地販売については、広報紙、町ホームページ、チラシ、のぼり旗等により実施いたしております。前回の報告から現在までは、1区画を販売いたしました。販売面積は198.76平方メートル、金額が486万9,620円であります。

なお、現在は10区画の保留地を販売中であります。今後も保留地の販売を積極的に実施して区画整理事業を進めてまいりますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

続きまして、八千代町立学校給食センター建設検討委員会設置についてご報告申し上げます。

現在の学校給食センターは昭和46年に供用開始後、45年が経過し、建物はもとより厨房設備等の老朽化が激しくなっております。そこで、町の総合計画に基づき、新たな給食センター建設のため、去る8月26日に町議会議員・教育関係者及び保護者代表等26名を委嘱し、「八千代町立学校給食センター建設検討委員会」を立ち上げたところであります。委員長には、町議会議員の中山勝三氏、副委員長には西豊田小学校長の湯本春雄氏が互選により選出され、給食センターの建設に関する諸条件等について検討していただくよう諮問いたしました。今後は、委員会において会議・視察等を重ね、年度内に答申をいただく予定でありますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。

契約関係については、別紙「契約関係報告書」のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして報告を終わります。

議長（大久保 武君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大久保 武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、5番、大久保弘子議員、6番、上野政男議員、以上2名を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（大久保 武君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

生井議会運営委員長。

（議会運営委員長 生井和巳君登壇）

議会運営委員長（生井和巳君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る8月25日、執行部から関係課長等の出席を求め、平成28年第3回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。関係課長等から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から14日までの9日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

議長（大久保 武君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成28年第3回八千代町議会定例会の会期を本日より14日までの9日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より14日までの9日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より14日までの9日間とすることに決定いたしました。

---

日程第3 報告第1号 平成27年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算継続費  
精算報告書について

議長（大久保 武君） 日程第3、報告第1号 平成27年度八千代町農業集落排水事業  
特別会計予算継続費精算報告書について提出されておりますので、ご覧おき願います。

---

日程第4 議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることに  
ついて

議長（大久保 武君） 日程第4、議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき  
同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課参事 生井好雄君朗読）

議長（大久保 武君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町教育委員会委員  
の任命につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

ご承知のとおり教育委員の任期は4年となっております。また、教育委員の任命につ  
きましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育・学術  
及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命  
するものであります。

今回提案いたしました野口晴江氏は9月30日をもって任期満了となりますので、再任  
命したく提案するものであります。野口晴江氏は、教育委員としての8年間の実績に加  
え、主任児童委員として教育・福祉の分野での諸問題に積極的に取り組んでおられるな  
ど、教育委員として適任者であると考えますので、再任命したく、地方教育行政の組織  
及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した  
次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいます  
ようお願い申し上げます。説明といたします。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 質疑なしと認めます。

ここで、水垣正弘議員より推薦の言葉について申し出がありましたので、許可いたします。

10番、水垣正弘議員。

(10番 水垣正弘君登壇)

10番(水垣正弘君) ただいま上程されました議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、町長からの提案理由の説明で、野口晴江氏は人格、識見ともに高潔であり、教育委員として適性は申し分ないというところでご推薦をいただいているわけではありますが、私、地元の議員を代表いたしましてご推薦を申し上げたいと思います。

野口晴江氏につきましては、昭和52年3月に日本大学を卒業され、柏市の津田産業株式会社に入社されましたが、昭和55年2月に婚姻により退社、その後は専業主婦として家業に従事しながら、幼稚園、小学校及び高等学校のPTA役員を歴任してまいりました。現在は、八千代町主任児童委員としてご活躍されているとともに、教育委員として教育分野における諸問題に対し、女性ならではの視点から積極的に取り組んでおられます。

以上のとおり、人格、識見ともに立派な方で、教育委員としては最適任というふうにご考えておりますので、私からご推薦を申し上げ、推薦の言葉としたいと思います。議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、推薦の言葉とさせていただきます。

議長(大久保 武君) これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)



議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

日程第5 議案第2号 八千代町行政組織設置条例

議長（大久保 武君） 日程第5、議案第2号 八千代町行政組織設置条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町行政組織設置条例の提案理由をご説明申し上げます。

本町の行政機構につきましては、平成17年9月に策定されました「八千代町行財政集中改革プラン」に基づきまして、その時々々の社会情勢や住民ニーズを勘案しながら、効果的・効率的な組織体制を目指して再編を進めてまいりました。しかしながら、近年、本町を含む地方自治体においては、高度化・多様化する住民ニーズや、少子高齢化等の社会情勢の急激な変化、地方分権による権限委譲や地方創生による総合戦略の推進など行政課題が増加しており、行政改革プランに基づく職員数の削減などと相まって、業務の肥大化、煩雑化が顕著になってきております。

このような状況のもと、社会情勢の変化や多様な住民ニーズに対応し、高度化・多様化する事務事業を効率的に推進するとともに、町の重要な政策課題や緊急時の災害対策等に迅速に対応することができる組織体制の強化が必要となっております。このため、最少の経費、人員で最大の効果を上げられるよう各組織の連携を強化し、迅速な政策決定のできる機動性のある組織体制を確立するとともに、職責の明確化や人事評価制度の適切な運用による若手職員の職務能力・意欲を高め、さらなる住民サービスの向上を図るため、八千代町行政組織設置条例を上程し、部制の導入を柱とする組織機構の再編を行うものであります。

本条例による組織再編のメリットといたしましては、職務の明確化を図ることにより、多様化・高度化する行政ニーズに対応できる、町の重要な政策課題や緊急時の災害対策に迅速な対応ができる、課と課の連携強化を図ることにより横断的な課題に対応できる、

人事管理の強化や人事評価制度の運用により職務能力・意欲の向上が図れる、国や県、近隣自治体との連携強化が図れるなどが挙げられますが、部長の職務としてトップマネジメントの補佐と全庁的観点からの企画立案など、さまざまな行政課題に迅速に、そして効率的に対応することにより、住民サービスのさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。

今回の条例につきましては、町部局の行政組織として、部の設置と部の分掌事務についてを規定しております。部の設置は、秘書公室、総務部、企画財政部、保健福祉部、産業建設部の5部と、そして、この条例とは別に、教育委員会事務局組織規則に教育部長を置くことを規定しまして、都合6部体制となっております。各部の事務分掌につきましては、条例案をご覧くださいこととして、説明は省略させていただきます。

また、この条例案に基づく行政組織規則の改正によりまして、課や係の体制につきましても再編をし、21課体制とするものでございます。

組織機構の再編につきましては、平成29年1月から施行させていただきたいと考えておりますが、住民の方への周知、広報を通じまして、特に窓口業務には支障のない形で再編を行ってまいります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

---

#### 動議の提出

14番（湯本 直君） 議長、動議を提出したい。

議長（大久保 武君） ほかに動議の賛成者はいませんか。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） この動議は所定の賛成者がおりますので、成立いたしました。

14番、湯本直議員。

（14番 湯本 直君登壇）

14番（湯本 直君） 議長の許可をいただきましたので、現在、議案第2号 八千代町行政組織設置条例についての私の動議を提出いたしたいと思っております。

地方公共団体の事務は、地域的団体の総意と責任において処理するように、憲法第94条、

または財産を管理したり事務を処理し、条例を制定することができるというふうには憲法でもうたっているわけでございます。自治権というのは、地方自治は国家から独立いたしまして、地域的団体の行政運営というものが直接住民の責任による運営によるように、議会議員の選挙あるいは地方公共団体の長を住民が直接選挙する規定を憲法第93条で定めておられるわけでございます。地方自治法が直接請求制度や住民の監査請求制度を規定しているのも、この趣旨によるものだと思います。

地方自治制度は国の法律ではありますが、地方公共団体の自治権というものをやっぱり国家の統治権と同じように認めておられるわけでございます。行政組織設置条例の町長の提案理由の説明にもありますように、効率的な行政が運営されるべく執行者としては相当ご苦労なさっておると、こういうふうに感謝を申し上げたいと思います。

なお、この提案に至るまでには、事務局としてもいわゆる相当な議論をして提案をされたと思うのですが、ただ、しかし今まで私らが例を見ますと、機構改革をするのが、やはり住民の立場から議会とも一緒になって行政の改革をする。いわゆる言葉の上では、議会と両輪のようだというけれども、両輪でなくなるわけです。ですから、ひとつ今後は、行政と一緒に進んでいただきたいと思うわけでございます。

きょう、ここで採決したいということで、無理に採決すれば、恐らく私の考えでは不採択になる。廃案になった場合には、また大変だと思いますので、ここでぜひひとつ継続審査をお願いをして、議会からも特別委員会なりをつくって、そして次期の定例会までの間に審議していただくということですべきだというふうに思いますので、ひとつお諮りを願いたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（大久保 武君） お諮りいたします。

ただいま湯本議員よりの議案第2号 八千代町行政組織設置条例について継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「議長、質疑をさせてください」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 12番、宮本直志議員。

12番（宮本直志君） 今、湯本議員からいろいろ出たところであります。この議案を早く通してもらうためにも、議員の意見を聞いて、1つだけそこのところ漏れていたと思うのですが、委員会をつくるなりして、臨時議会などを開いて早目に通してもらうように努力すべきではないかと思っておりますので、ひとつ提案申し上げます。

議長（大久保 武君） お諮りいたします。

議案第2号 八千代町行政組織設置条例について継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

（午前10時52分）

---

議長（大久保 武君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前11時15分）

---

#### 八千代町行政組織設置条例検討特別委員会の設置

議長（大久保 武君） お諮りいたします。

議案第2号について、議員全員で構成する八千代町行政組織設置条例検討特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

したがって、本案件については、議員全員で構成する検討特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることに決定いたしました。

---

#### 日程第6 議案第3号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議長（大久保 武君） 日程第6、議案第3号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第3号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

労働安全衛生法により常時50人以上の労働者を使用する事務所には、産業医を選任する必要があります。八千代町役場におきましても、この事業場に該当しますので、産業医を選任し、専門家としての職員の健康管理等を行っていただくため、非常勤特別職の職員と位置づけ、条例の一部を改正するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第4号 八千代町都市計画審議会条例の一部を改正する条例

議長（大久保 武君） 日程第7、議案第4号 八千代町都市計画審議会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第4号 八千代町都市計画審議会条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

今回の条例改正につきましては、審議会開催の際に委員から提案された意見を踏まえ、審議会の会長選出に当たり、学識経験者から選出していたものを全委員の中から選出できるように改めるため、条例の一部を改正するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 八千代町都市計画審議会条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 八千代町都市計画審議会条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第5号 平成27年度八千代町水道事業剰余金の処分について

議長（大久保 武君） 日程第8、議案第5号 平成27年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第5号 平成27年度八千代町水道事業剰余金の処分についての提案理由をご説明申し上げます。

平成27年度八千代町水道事業により生じた未処分利益剰余金1億2,777万4,976円のう

ち2,000万円を減債積立金に、1億717万9,171円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、59万5,805円を資本金へ組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 平成27年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 平成27年度八千代町水道事業剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第6号 平成28年度八千代町一般会計補正予算（第2号）

議案第7号 平成28年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第8号 平成28年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第9号 平成28年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（大久保 武君） 日程第9、議案第6号 平成28年度八千代町一般会計補正予算（第2号）、議案第7号 平成28年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第8号 平成28年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第9号 平成28年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました議案第6号 平成28年度八千代町一般会計補正予算(第2号)、議案第7号 平成28年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議案第8号 平成28年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第9号 平成28年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出とも6,087万7,000円を増額して、予算総額を80億6,864万3,000円とするものであります。

最初に、歳入の主な項目について申し上げます。

地方特例交付金80万2,000円増額は、交付決定に基づくものであります。

次に、地方交付税におきましては、普通交付税8,978万円、特別交付税900万円をそれぞれ増額いたします。

国庫支出金におきましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金119万2,000円を増額する一方、防災・安全交付金等の土木費国庫補助金1,094万5,000円を減額いたします。

繰入金におきましては、地方交付税及び繰越金等の増額に伴い、1億1,660万円を減額いたします。

繰越金におきましては、平成27年度決算に伴い8,973万2,000円を増額いたします。

町債におきましては、普通交付税の決定に伴う臨時財政対策債の変更により、208万4,000円を減額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。

一般職の人件費につきましては、各款共通事項として、4月の人事異動に伴う組み替えによる補正であります。総体的には、9万円の減額になっております。

増額する主な項目について申し上げます。

総務費におきましては、組織改革に伴う例規整備支援業務委託料及び番号制度施行に伴うシステム開発業務委託料等を含みます総務管理費1,282万6,000円、町税過誤納還付金等を含みます徴税費437万8,000円をそれぞれ増額いたします。



次に、衛生費におきましては、機械器具購入費及び茨城西南医療センター病院運営費負担金等を含みます保健衛生費673万2,000円を増額いたします。

土木費におきましては、町道舗装補修・排水整備・法止工事請負費及び橋梁点検委託料等の増額と橋梁補修工事請負費の減額により、道路橋梁費2,009万4,000円を増額し、また新堀川堤防復旧工事設計業務委託料及び同工事請負費を含みます河川費1,210万円を増額いたします。

さらに、教育費におきましては、備品購入により小学校費20万5,000円を増額し、中学校費では東中学校校舎改築事業にかかわります役務費62万円を増額し、また調理台や実験台を備品購入費から工事請負費へ1,390万円の予算組み替えをいたします。

保健体育費におきましては、人件費の増額及び給食センターで使用します食器消毒保管庫等の修繕料及び庁用機具の購入により192万9,000円を増額いたします。

公債費におきましては、長期債元金を149万円増額いたします。

なお、議会費、社会福祉費、児童福祉費、農業費、商工費、都市計画費につきましては、主に4月の人事異動に伴う組み替え等による増額補正であります。

次に、減額する主な項目について申し上げます。

戸籍住民基本台帳費、教育総務費、社会教育費につきましては、4月の人事異動に伴う人件費の組み替えに伴います給料の減額等によるものであります。

なお、第2表地方債補正につきましては、起債の変更によるものであります。

以上が、一般会計補正予算（第2号）の概要であります。

次に、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも1億2,771万3,000円を増額し、予算総額を34億3,310万3,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、国民健康保険税4,004万9,000円を増額いたします。これは本算定によるものでございます。

国庫支出金54万円を増額いたします。これは国民健康保険制度関係業務事業費補助金にかかわるものでございます。

繰越金8,712万4,000円を増額いたします。これは平成27年度からの繰越金でございます。

続いて、歳出について申し上げます。

総務費54万円を増額いたします。これは制度改正に伴うシステム改修委託料にかかわ

るものであります。

保険給付費 1 億3,133万5,000円を増額いたします。これは医療費の増加によるものでございます。

後期高齢者支援金28万9,000円、前期高齢者納付金等を 9 万8,000円増額、介護納付金 1,056万7,000円を減額いたします。これらは社会保険診療報酬支払基金への納付金で、決定通知に基づくものであります。

次に、諸支出金601万8,000円を増額いたします。これは国、県への負担金返還にかかわるものであります。

以上が、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

なお、今回の補正予算につきましては、平成28年8月23日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

続きまして、介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも1,807万5,000円を増額し、予算総額を17億512万円とするものであります。

この内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費交付金等の追加交付金458万7,000円及び平成27年度からの繰越金 1,348万8,000円を増額いたします。

続きまして、歳出について申し上げます。

地域支援事業費51万円を増額いたします。これは4月の人事異動に伴う人件費の組み替えによるものと地域包括支援センター業務支援システムの入れかえによるものでございます。

次に、諸支出金1,756万5,000円を増額いたします。これは平成27年度介護給付費等実績報告により、国、県の介護給付費負担金に超過額が生じたことによる償還金でございます。

以上が、介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも133万円を増額し、予算総額を 4 億5,146万9,000円とするものであります。

最初に、歳入について申し上げます。

繰越金におきましては、前年度からの繰越金223万円を増額いたします。

町債におきましては、下水道事業債90万円を減額いたします。

次に歳出について申し上げます。

事業費におきまして、133万円を増額いたします。

第2表地方債補正については、資本費平準化債の公共下水道事業は50万円を、特定環境保全公共下水道事業は10万円を、流域下水道事業は30万円をそれぞれ減額いたします。

以上が、下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

以上、一括上程されました各会計の補正予算について提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 平成28年度八千代町一般会計補正予算（第2号）、議案第7号 平成28年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第8号 平成28年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第9号 平成28年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）まで4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 平成28年度八千代町一般会計補正予算（第2号）、議案第7号 平成28年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第8号 平成28年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第9号 平成28年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）まで4件は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第10号 28. 町単八千代町立東中学校旧校舍解体工事請負契約の締

結について

議長（大久保 武君） 日程第10、議案第10号 28. 町単八千代町立東中学校旧校舎解体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課参事 生井好雄君朗読）

議長（大久保 武君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第10号 28. 町単八千代町立東中学校旧校舎解体工事請負契約の締結についての提案理由をご説明申し上げます。

学校教育施設につきましては、議会を初め関係機関の深いご理解とご協力によりまして計画的に整備してまいりました。新校舎建設も順調に工事が進んでおり、10月末の完成を目指し事業を進めているところでございます。

新校舎建設に伴い解体する校舎は、管理教室棟3,370平方メートル、特別教室棟504平方メートル、技術棟270平方メートル、その他渡り廊下等で合計4,266平方メートルになります。

この工事につきましては、7社を指名し、8月23日に指名競争入札を行い、その結果、大里産業株式会社が消費税を加えまして8,620万5,600円で落札いたしました。

工期につきましては、契約の翌日から平成29年3月31日までとなります。

この工事契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただくよう提案したものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「議長、入札執行調書の配付」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 職員に入札執行調書を配付させます。

（執行調書配付）

議長（大久保 武君） 質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

(13番 大久保敏夫君登壇)

13番(大久保敏夫君) 議長の許可をいただきましたので、この議案について反対討論を行いたいと思います。

八千代の教育における施設充実は、子どもを持つ親、あるいはまた地域にとっても大変八千代町の体制についてはいい方向に進んでいると、こう思っております。しかし、八千代一中の先般の解体工事においては、落札業者は大里産業ということで落札をされました。しかし、その後において、教育委員会の教育長等含めて、その話をしたことがあるのですけれども、落札金額よりも4,000万円超えるほど差額のある低い金額で下請業者をあさって歩いた。そういうことが、こういう金額でできないかと言われたその業者から流れついていることが何件かありました。そのようなことが現実には起きているということを教育委員会のほうには、私は申し上げたつもりでございます。

しかし、今、執行調書を見ますと、その業者がまた指名をされていて、なおかつ一番低い七千九百何万円の低い金額なので落ちたのだらうと思うのですけれども、その業者がまた落札をされて、議会の承認を得るべく今議案として載っているわけでございますけれども、それはあれだけの話が出た流れからしますと、私は指名をかけること自体がおかしい。なおかつ、指名をかけた中で入札で落として、また同じことが行われるという現実がもしあるならばという考え方を持ったときに、私はこの案件について反対をしたいと思います。

以上です。

議長(大久保 武君) 次に、賛成者の発言を許します。

14番、湯本直議員。

(14番 湯本 直君登壇)

14番(湯本 直君) ご指名ですので、原案について賛成討論をしたいと思います。

反対討論の中で、大久保議員がおっしゃっている金額の安い話をしていましたが、私もそういうお話を耳にしたので、実際に状況を検討し、調査を試みたのですが、下請

には出してない、自分で解体工事はしたのだということで、大里産業自体のお話も私、直接に聞いていますので、恐らく下請に出したというのは全くのうそだと、こういうふうに考えていますので、ひとつ私は問題がないと思いますので、賛成討論をいたしたいと思います。

以上です。

議長（大久保 武君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。この採決は起立により行います。

議案第10号 28. 町単八千代町立東中学校旧校舎解体工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

議長（大久保 武君） 起立多数です。

よって、議案第10号 28. 町単八千代町立東中学校旧校舎解体工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第11号 28. 町単八千代町立東中学校備品購入契約の締結について  
議長（大久保 武君） 日程第11、議案第11号 28. 町単八千代町立東中学校備品購入契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課参事 生井好雄君朗読）

議長（大久保 武君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第11号 28. 町単八千代町立東中学校備品購入契約の締結についての提案理由をご説明申し上げます。

今回購入いたします備品につきましては、全て新校合に配置するものであります。購入備品の概要につきましては、普通教室用机・イスが237台、教師用机・イスが28台、会議室用テーブルが20台、会議室用イスが60台、その他特別教室の机・イス等を含めまして、総数で1,114点でございます。この備品購入につきましては、5社を指名し、8月5

日に指名競争入札を行い、その結果、有限会社せきが消費税を加え2,386万8,000円で落札いたしました。

納期につきましては、契約の翌日から平成28年11月14日までとなります。この備品購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をいただくよう提案したものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

（「議長、執行調書」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 執行調書を配付します。

（執行調書配付）

議長（大久保 武君） 質疑ありませんか。

14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） 質疑というよりは、町長にお願いをしたいということなのです。ということは、この間の議会運営委員会のとときに総務課長にもお話をしたのですが、入札するときに1社の会社だけを指定した入札になると、何人指名しても、もう会社1社で、ここへ出してしまったから、あと出さないというようなことで全然意味がないということなので、やはり入札をする条件として同等以上とかという、そういうものを組み入れた入札に今後してもらうように要請をお願いしたいと、こういうふうに考えています。

以上です。

議長（大久保 武君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号 28. 町単八千代町立東中学校備品購入契約の締結についてを採

決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 異議なしと認めます。

よって、議案第11号 28. 町単八千代町立東中学校備品購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

議長(大久保 武君) 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、あす午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時57分)